

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 64 回）議事要旨（案）

1. 日 時 令和 8 年 7 月 22 日（水）14:00～15:46

2. 場 所 オンライン（Microsoft Teams）

3. 出 席 者

（委員）

座長	白石 小百合	横浜市立大学国際商学部教授
	荒見 玲子	名古屋大学大学院法学研究科教授
	伊藤 正次	東京都立大学法学部、大学院法学政治学研究科教授
	小野 達也	追手門学院大学地域創造学部教授
	櫻井 彩乃	一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事
	佐藤 徹	高崎経済大学地域政策学部、大学院地域政策研究科教授
	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科教授

（内閣府）

	松多 秀一	内閣府大臣官房政策立案総括審議官
	石川 亨	内閣府大臣官房政策評価広報課長
	清塘 洋介	内閣府大臣官房政策評価広報課係長

4. 議題

- （1）令和 8 年度を事後評価書の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表（案）について
- （2）令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表における目標値等の変更について
- （3）内閣府本府政策評価基本計画（第 8 次）の改正について

5. 議事要旨

○ 議題 1

令和 8 年度を事後評価書の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表（案）に関し、各部局（地域経済活性化、交通安全、就職氷河期世代等支援、男女共同参画、科学技術・イノベーション）からヒアリングを実施。委員からの主な意見やコメントは以下のとおり。

《地域経済活性化に関する施策の推進》

- 測定指標 1 の目標値の設定根拠について、令和 3 年度から令和 7 年度の実績値の平均から算出したことは理解できるが、この目標値が直近の実績値を下回っているため、単に実績平均を基に設定というだけではなくてこれがどういう意味合いを持つのかを記載すべきではないか。(佐藤徹委員)
- 中目標 3 について、目標値と基準値の設定の相場観を教えてください。(佐藤主光委員)
- 各測定指標について REVIC とも目標は共有されているのか。(佐藤主光委員)

《交通安全基本計画の作成・推進》

- 参考指標 2 と参考指標 1 の関係性についてご教示いただきたい。そのうえで、両者の関係は整理した方がよい。(伊藤委員)
- 実績値を測る根拠に挙げている「インターネットによる共生社会に関する意識調査結果」はどこに公表されているのか。もし公表していないならば、サンプル数や可能な限り地域的な偏りがないように行っているなど、より調査の内容を具体的に記載いただきたい。(小野委員)
- 測定指標 2 について意識調査の結果で全体平均を測るだけでなく、ボトルネックを分析するために特定の階層（例えば高齢者層など）における意識の高さを測るようなセグメント分析があってもいいのではないか。(佐藤主光委員)

測定指標 1 の目標値の設定根拠について第 12 次交通安全基本計画から引用したというのはいいが、なぜこの基本計画でそのような目標水準としたのかを書いた方がいいのではないか。(佐藤徹委員)

《就職氷河期世代等に対する支援の推進》

- 各指標の数値について、地方自治体が行う事業では就職氷河期世代以外も対象となると思うが、地方自治体ごとに設定している KPI や報告してくる人数、就業者数も含めて、ターゲットはちゃんと就職氷河期世代に絞られているのか。(佐藤主光委員)
- 前身事業の実績を踏まえ設定したとあるが、どのように踏まえて設定したのかがよくわからないのでご教示いただきたい。(佐藤徹委員)

《男女共同参画基本計画の作成・推進》

- 地方分権の文脈では計画策定を市町村に義務づけるというのは非常に負担であ

るという議論がある中で、男女共同参画計画の策定にあたっては市町村にとって負担感があるという意見も出てくるのではないかと思うが、どのようにお考えか。
(伊藤委員)

《科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進》

- 参考指標 2 について、なぜ「原子力分野に対する国内及び国際社会の理解」という中目標に対して「原子力関連学科・専攻の入学者数」と設定したのか。人材の育成という観点では理解できるが、社会への理解を測るには因果関係の結びつきが弱いのではないか。
また、単に関連学科の入学者数を合計するだけでは、各大学の定員数を合計しているにすぎないのではないか。(佐藤主光委員)
- 測定指標 2 の目標値の設定根拠で、前年度との増減に絞って見ていくことになっているが、昨年度のように急に実績が増えるようなこともある中、果たして単純な前年度との比較でうまく成果を測ることができるのか。(小野委員)

○ 議題 2 及び 3

議題 2 については資料 2 と参考資料 1 に基づき説明。議題 3 については資料 3 に基づき説明。いずれも委員からの意見等はなし。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>